


3月の土曜開庁は **1・29**日 ▶ 4月の土曜開庁は **5**日

 4月の土曜開庁は5日です。役場（本庁）の住民・福祉・税務などの一部窓口と各出張所を開庁しています。ぜひご活用ください。本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。

 住民課住民担当 ☎ 142～146

役場 FAX 番号一覧


住民課	274-1101
税務課	274-1050
福祉課・健康増進課	274-1051
道路交通課・都市計画課	274-1052
自治安心課・子ども支援課	274-1009
観光産業課	274-1013
秘書広報室	274-1054
文化スポーツ推進課・政策推進課・施設マネジメント課・財政デジタル推進課・総務課	274-1055
教育委員会	274-1056

 無料相談 **三芳町役場 ☎ 049(258)0019 (代表) 〒 354-8555 三芳町大字藤久保 1100-1**

相談種類	曜日（祝日除）	時間	相談場所	連絡先
住民相談（弁護士等が相談を受けます）	第1・3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
女性相談	第2・4金曜	11:00～15:20	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
司法書士相談	第3火曜	10:00～12:00	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
行政書士相談	奇数月第4水曜	10:00～14:00	役場内（場所は当日掲示・要予約）	総務課（内線404・405）
行政相談（国の行政等への意見等）	偶数月第3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（受付：ロビー）	総務課（内線404・405）
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週木曜	①10:00～13:00 ②13:00～16:00	ふじみの国際交流センター（☎相談は269-6450）	総務課（内線404・405）
内職相談	毎週水曜	10:00～16:00	役場2階内職相談室	内職相談室（内線292）
消費生活相談	①毎週月・火・木・金曜 ②毎週水曜	10:00～16:00	①役場2階消費生活センター ②観光産業課	①消費生活センター（内線292） ②観光産業課（内線215）
子育て相談	毎週月～金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106
児童家庭相談	毎週月～金曜	9:00～17:00	役場2階子ども支援課	子ども支援課（内線243・244）
外来言語相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎258-9963
発育・発達外来相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎258-9963
教育相談	毎週月～金曜	9:30～16:30	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023	教育センター（内線502）
大人の健康相談	第3水曜	9:00～15:30	役場1階相談室（要予約）	健康増進課健康推進担当（内線188～191）
こころの健康相談	第2火曜	14:00～15:30	地域生活支援センター（要予約）	福祉課福祉支援担当（内線172～175）
高齢者相談（介護・認知症相談）	月～土曜 ※土曜は予約制	8:30～17:15	①みずほ苑みよし ②埼玉セントラル	①☎293-7341 ②☎274-2080
高齢者リハビリ相談	月1回（要問合せ）	9:30～11:20	保健センター（要予約）	健康増進課（内線188～191）
認知症ケア相談	毎週水曜	10:00～16:00	認知症サポートセンター（要予約）	☎259-2525
福祉・生活相談 生活困窮の相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎258-0122
不動産相談	第2水曜	13:00～16:00	役場1階相談室（要予約）	都市計画課（内線236）


ホームページ  
有料バナー広告募集



▶掲載料：トップページ15,000円/月・その他のページ8,000円/月  
▶掲載期間：6か月または12か月単位。  
▶規格：大きさ 縦100×横320ピクセル（以前は縦40×横155ピクセル）※提出は縦200×横640ピクセル  
▶申込み：申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。  
▶掲載の決定：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。  
※詳細や申込書の入手は町ホームページをご覧ください。（上記二次元コード）  
 秘書広報室広報担当☎312・314

広報みよし有料広告募集



皆さんの会社やお店のPRをしませんか。  
▶広告の規格と概要  
▶掲載料：1区画(4cm×9cm)15,000円/月・2区画(4cm×18cm)30,000円/月  
▶掲載期間：6か月または12か月単位。  
▶掲載位置：「お知らせ」のページ下段  
▶申込み：申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。  
▶掲載の決定：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。  
※詳細や申込書の入手は町HPをご覧ください。（上記二次元コード）  
 秘書広報室広報担当☎313・314

三芳町地理情報システムのサービス開始



3/3(月)から、三芳町が保有する公開可能な地図情報（都市計画情報や道路台帳等）をインターネット上で閲覧できる「三芳町地理情報システム」のサービスを開始します。これまで窓口や電話で問い合わせをしなければ閲覧できなかった情報が、いつでも・どこでもパソコンやスマートフォンなどから確認することができるので、ご利用ください。


 電算統計担当☎412

ハンセン病元患者家族に対する補償金制度

令和元年11月22日に「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が公布・施行され、申請に基づき補償金を支給。令和6年6月19日には「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行され、補償金の請求期限が令和11年11月21日まで延長されています。


 厚生労働省補償金相談窓口  
（受付時間：平日10:00～16:00 ※土日祝日、年末年始除く。）  
☎03-3595-2262  
✉hoshoukin@mhlw.go.jp

三芳町職員採用試験  
令和7年7月1日採用追加募集

▶募集職種：町のホームページでご確認ください。  
▶申込み：2/27(木)～3/23(日)までに町ホームページから電子申請（下記二次元コードからアクセス）  
 総務課職員担当☎406




耐震改修を行った場合の特例措置

昭和56年5月31日以前に建てられた住宅で、耐震改修工事を行った場合、所得税の税額控除や住宅ローン減税、固定資産税の減額措置が受けられる場合があります。（固定資産税については昭和57年1月1日以前建築の住宅が対象です）  
 【固定資産税に関するお問い合わせ】  
税務課資産税担当☎135～138  
【所得税に関するお問い合わせ】  
川越税務署☎235-9411

みよしっ子やさいの会  
会員募集


ボランティア団体「みよしっ子やさいの会」では、町を元気にしたい人を募集しています。あなたのアイデアや眠っているスキルを活かしてみませんか？年齢・性別などは問いません。お友達を作ませんか？活動は都合の良い時だけご参加ください。三芳町の農家の情報がよくわかり、農家とのコミュニケーションもとれます。ぜひ、あなたも仲間になりませんか。

▶日時：【みよしっ子野菜市】毎週水曜日午前中（役場ロビー）、第4土曜日（藤久保みらい広場、三芳町総合体育館）その他イベント等  
 横山八重子☎090-4849-1465

デジタル郵便アプリ  
インストール・操作説明会





町からの郵送物がスマホで確認でき、行政手続きがデジタルで完結できるようになるアプリ「xID（クロスアイディー）」の紹介・インストール会を開催します（送迎バスあり）。アプリの説明を聞くだけでもOKです。アプリの説明を聞いた上で、インストールを希望される場合は、その場で役場職員がインストールのお手伝いをします。

▶日時：3/26(水)10:00～11:30  
▶場所：ふれあいセンター  
▶対象：町内在住60歳以上  
▶持ち物：スマートフォン、マイナンバーカード（アプリの登録には、「マイナンバーカード受取時に設定した6～16桁の暗証番号」が必要です）  
▶定員：30人  
▶申込み：3/25(火)17:00までに、電話・メール・FAX・電子申請で①氏名、②住所、③電話番号を伝えて申込み。  
 健康増進課健康推進担当☎190




乳幼児親子の  
子育てフリースクエア

藤久保公民館 保育室  
（毎週火曜9:00～12:00）  
 ◀町HP（子育てフリースクエア）コード  


令和7年度  
国税専門官募集



国税局や税務署で税のスペシャリストとして働く国税専門官（国家公務員）を募集します。  
▶1次試験日：5/25(日)  
▶対象：①平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの人②平成16年4月2日以降生まれの人で次に該当する人①大学（短期大学を除く。以下同じ。）を卒業した人および令和8年3月までに大学を卒業する見込みの人②人事院が①の人と同等の資格があると認める人  
▶申込み：2/20(木)～3/24(月)（受信有効）までに人事院HPで申し込み。  
 申込みに関する問い合わせ  
人事院人材局試験課☎03-3581-5311  
☎2332（平日9:00～17:00）  
上記以外の問い合わせ  
関東信越国税局人事第二課試験係  
☎048-600-3111 ☎2097  
（平日8:30～17:00）



パパ・ママ応援ショップ  
優待カードが新しくなります！



18歳までの子ども、または妊娠中の人がいる家庭にご利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、令和7年3月末日をもって有効期限が満了となります。埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県」で表示されるパパ・ママ応援ショップ優待カードの利用者は、自動的に新しいカードに切り替わりますので、更新手続きは不要です。現在、紙の優待カードの利用者も、今後は便利なLINE版カードをご利用ください。（友だち追加は上記二次元コードから）スマートフォンを持っていないなどの事情により、紙の優待カードが必要な場合、子ども支援課の窓口で4月1日(火)から新しいカードの配布を予定しています。受取の際は対象の子どもの年齢が分かる公的書類をご持参ください。  
▶対象：18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子ども（県内在住、在園、在学のいずれか）または妊娠中の人がいる世帯



広報みよしには、音声読み上げソフト用の「声の広報」と「点字広報」があります。希望する人は秘書広報室☎314まで。※声の広報は町ホームページで聞くことができます。

